

令和5年度 北海道森林管理局分収林評価委員会の議事概要

1. 日 時 令和5年7月26日（水）10時00分～11時30分

2. 場 所 北海道森林管理局 4階 中会議室

3. 議 題 分収育林契約の国による費用負担者の持分の買受けについて

第1号議案 勇払郡占冠村字双珠別 双珠別国有林 1228に林小班の買受けについて

第2号議案 勇払郡占冠村字双珠別 金山国有林 1230ろ1林小班の買受けについて

4. 出席者

委員長 菅澤 紀生

委 員 奥村 篤、濱田 修弘

北海道森林管理局 森林整備部長、森林整備第一課長、資源活用第一課 課長補佐、

森林整備第一課 監査官、分収林係

上川南部森林管理署 総括事務管理官、総括森林整備官

5. 議事概要

委員による審議の結果、持分買受金額は適正に評価されていると判断された。

なお、主な質疑応答は次のとおり。

委員：今回の国による持分買受けについて、費用負担者には林道被災状況等を説明しているのか。

局：費用負担者には、事前に林道の被災状況や復旧工事の見込み、上川南部森林管理署内の近年の立木販売の落札状況等を説明しており、その上で意向確認において国による持分買受けを希望されたものである。

(第1号議案関係)

委員：双珠別林道の周辺は全て国有林で、今後も国有林として施業を行っていく予定なのか。民間では、木を伐採しても道路整備費を賄えないのなら施業を諦めることもあり得ると思うが、国有林としては林道を復旧していくことを基本として考えているのか。

局：林道を復旧し施業を継続していくことを基本としているが、復旧工事に対しても費用対効果等を勘案し予算や優先順位をつけ実施している状況である。

本件に関しては奥地に位置しており、周辺の人工林も少なく費用対効果も低い場所になっているため、復旧には時間がかかることが予想される場所である。

委員：林齢について、65年生というのは伐期を迎えており伐採した方が良いと思われ、評価額の試算でもすべて伐採して販売した金額から諸経費を差し引いたものとなっていると思うが、国が買受けした場合には、林道が整備されれば伐採するのか。

局：腐朽による材質の劣化等も考えられるので10～20年程度の間には伐採すべきと考えている。

委員：実際には林道が通行不可であるが、道があるものとして評価額を算定することについて、契約としては理解できるが、一方で、税金を使ってオーナーの利益になることをするのではないかと疑義を持たれないよう留意する必要がある。

委員：市町村で土地の評価を行う場合などでは、例えば新駅設置等の開発計画があり、一般に計画が周知されている場合などで、将来の土地評価も加味して算定するということはよくある。本件の場合、林道復旧計画があり、将来的に復旧される見込みであるならば、林道があるものとして算定することは可能と考える。

局：契約時点において、林道があることが前提で成立しているものであり、将来的にも周辺の国有林を含め施業を継続していくので、現時点ではっきりとした復旧時期は示せないが、長期的に見れば林道が復旧されるものとする。

委員：被災箇所の状況から復旧可能な程度と見受けられる。今後の復旧が可能と思われるので、林道があるものとして算定することは妥当と考える。

(第2号議案関係)

委員：現地までは、今年度中に林道復旧工事が完了する予定とのことであり、評価は妥当と考える。

以上